

# 令和7年度 第3回小千谷警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月17日（水）午後2時00分から午後3時10分まで		
開催場所	小千谷警察署講堂		
出席者	委員 (定数5人)	浅間会長 風間副会長 大高委員 星野委員  (会長・副会長以下50音順)	計4人
	警察	長島署長 小林次長 警務課長 末吉会計課長 地域課長 富澤交通課長 警備課長	計7人

## 管内の治安情勢

署長から、令和7年10月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

## 前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

### 1 犯罪抑止対策の推進

- (1) 小千谷警察署管内の特殊詐欺被害の認知状況  
令和6年と比較した被害認知状況と最近の手口の説明。
- (2) 新潟県内の特殊詐欺被害の認知状況  
令和6年と比較した認知状況と変化している手口についての説明。
- (3) 特殊詐欺被害防止対策広報の実施
  - ア 老人会や地区の会合での防犯講話を実施。
  - イ 管内の大型商業施設で国際電話利用休止ブースを設置して広報を実施。
  - ウ 路線バス車内での被害防止広報の放送。
  - エ 小千谷市と連携し市のLINE公式アカウントからの被害防止メッセージの発信。

### 2 交通事故防止対策の推進

- (1) 商業施設における広報活動  
商業施設駐車場においてサイクルポリスによる自転車の安全利用広報を実施。
- (2) 戸別訪問  
関係機関・団体と連携し、管内の一般住宅を訪問し、夕暮れ時の交通事故防止について広報を実施。

(3) 高校生に対する交通事故防止広報  
管内の高校で自転車の安全利用とヘルメットの着用について広報を実施。

### 諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

- 1 犯罪抑止対策の推進
- 2 交通事故防止対策の推進

### 答申

質疑の後、小千谷警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

### 意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 特殊詐欺グループが逮捕されたという報道を見たが、これは氷山の一角で、他にもあると思われるがいかがか。  
○ 今後も継続して対策を進めてまいります。
- 2 特殊詐欺被害対策を進めていただいているが、社会とのつながりが薄い高齢者が被害に遭うことも考えられるので対策をお願いしたい。  
○ 関係機関・団体と連携して、広報に漏れがないように進めてまいります。
- 3 警察官による職務質問に基準があるのか伺う。  
○ 警察官が見て、周囲の状況等から不審点があれば職務質問を実施します。
- 4 違法薬物を使用する若者が多いというテレビ番組を見たが、小千谷署管内の状況を伺う。  
○ 小千谷は高速道路のインターチェンジや鉄道の駅もあり、首都圏からの交通の便が良いことから予断を許さない状況です。薬物使用の防止広報や検挙活動に努めていきます。
- 5 特殊詐欺被害の件数、被害額が共に増加しているとのことだが、引き続き被害防止の広報啓発に努めていただきたい。
- 6 降雪時の交通事故防止対策と渋滞対策をお願いしたい。

### 速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

### その他

会議終了後、囑託警察犬に関する説明があった。